



No. 412

'12 / 1 月

1部200円 年間 2200円(行共)

郵便振替 00980-3-100681

草根たより

発行 日本消費者連盟関西グループ

大阪府柏原市旭ヶ丘3-13-5 富井方
〒582-0026 TEL 072-977-7620

エネルギー政策転換の議論のゆくえは	1-3	主な要覧情報	18-19
住居給湯をめぐっての府民会のグリーン	17	会誌報告 3	インフォメーション19 あれこれ 20

エネルギー政策転換の議論のゆくえは

末田一秀 (はんげんぱつ新聞編集委員)

福島事故の検証作業は

政府の「事故調査・検証委員会」(委員長・畑村洋太郎東大名誉教授)が、12月26日に中間報告書を公表しました。責任追及はしない方針を打ち出し、閣僚を除く関係者456人から延べ約900時間聴取して作成した報告書は、本編だけでも507ページという大部なもの。以下の問題点を指摘しています。

事故発生後の政府諸機関の対応：原子力災害発生時における対応の拠点となるべきオフサイトセンターが機能不全に陥ったこと、関係組織の連携が不十分であったこと等の問題があった。

福島第一原発における事故後の対応：1号機の非常用復水器(IC)の作動状況についての誤認や、3号機への代替注水についての不手際が生じた。

被害の拡大を防止する対策：モニタリングシステムや緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)が期待された本来の機能を果たさなかったこと、実効性のある避難計画の策定や避難訓練が行われておらず、政府による避難指示をめぐり現場が混乱したこと、国内外への迅速・正確で分かりやすい形での情報提供が不十分であったこと等の問題があった。

事前の津波対策及びシビアアクシデント対策：今回のような設計上の想定を大きく上回る津波を考慮した事前の津波対策及びシビアアクシデント対策が取られていなかった。

こどもの低線量被ばくとその危険性

村田三郎さん(阪南中央病院副院長) →→→ P. 4~13

「第6回 発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価に係る意見聴取会」傍聴記 →→→ P. 14~16

中間報告は、事実経過を調べる上では参考になる面もありますが、地震動による配管損傷の可能性を否定するなど疑問を感じるどころや物足りないところも少なくありません。

話が大筋から外れますが、読んでいて事実経過でそうだったのかと驚いたことが一つあったので紹介します。地震発生当日、非常用炉心冷却装置での注水ができなくなった東電が原子力災害対策特別措置法に基づき原子力緊急事態の通報を午後4時45分に行っています。通報を受けた国は直ちに緊急事態宣言をするべきなのですが、実際に宣言したのは2時間余りたった午後7時3分で、なぜこんなに時間がかかったのか疑問に思っていました。中間報告書によると、通報を受けた海江田経産大臣が菅首相に報告に行こうとしたが、菅首相が与野党党首会談に臨んでいると聞いて引き返し、終わるのを待って首相の了承を得たためだということです。所管大臣である海江田さんの「緊急」の認識はその程度なんだ！

2時間余りが無駄にされている間、福島原発周辺の住民は、避難の指示もないまま放置され、一方、大熊町にある東電の社宅にはバスが横付けされて家族・関係者だけはさっさと避難が始まったのです。

エネルギー政策見直しの現状

一方、原子力委員会原子力政策大綱策定会議や総合資源エネルギー調査会などで行われている原子力・エネルギー政策見直しの議論をリードする役割を担うことになったエネルギー・環境会議も、12月21日に、今春の選択肢提示に向けた基本方針を決定しています。

同会議では、昨年7月に「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」を行った後、10月にコスト等検証委員会を発足させ、原子力や再生可能エネルギーなどのコスト計算から作業を始めていました。コスト等検証委員会のメンバーには脱原発派から立命館大学の大島堅一教授が参加して、事故リスク対応費用なども含めた原発のコストの検証が行われました。事故のリスクに関しては、「この40年の日本の実績で計算すると（事故発生）確率は500分の1。これだと、今後も10年に1回、福島級の事故が起きることになってしまう。安全強化を行うことを前提にIAEAが目指している目標レベルである10万分の1くらいは前提にしていいたい」などと言ってはばからない山名元京大教授らに対して「目指すから実現するというのは安全神話」などと批判した結果、これまで安いとされてきた原発の発電コストは約9円/kWh以上、石炭・LNG火力は10円台、風力・地熱は現状でも条件が良ければ10円以下、太陽光もこれまでの試算から下がり10~20円、コジェネなどの分散型電源も10~20円という報告書が12月19日に出されました。原発の約9円以上というのは、事故の損害額を5.8兆円と見込んでいるものの、除染により生じる廃棄物等の処分関連費用など多くの費用が算定されておらず、もっと膨らむ可能性があるからです。損害額が1兆円増加すれば、事故リスク対応費用は0.1円/kWh増加します。

基本方針では、この結果も踏まえ、「原子力発電については、相当程度の社会的費用があり、世界最高水準の安全基準とその客観的かつ厳格な運用を確立するなど、安全対策を抜本的かつ計画的に立て直す。また、賠償等のスキームを、国際的な動向と調和を図りつつ、整備する。中長期的な原子力政策の在り方については、核燃料サイクル政策も含む原子力政策の徹底検証を行う中で、安全、環境、エネルギー安全保障、経済性などの論点を整理した上で、選択肢を提示する。」としています。またエネルギーに関しては「再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化、省エネ、分散型エネルギーにはエネルギー源の一翼を担いうる潜在力がある。この潜在力を、エネルギーフロンティアの開拓と分散型のエネルギー

ーシステムへの転換により、極力早期に顕在化することで、原発への依存度低減を具体化する。他方で、現状ではどのエネルギー源にも課題がある。新たな技術体系に基づく、安全・安心、環境、エネルギー安全保障、経済性を満たす望ましいエネルギーミックスの実現に向けて、どのような時間軸で、どのようにエネルギー構成を変化させていくべきか。安全・安心の確保を大前提としつつ、国民生活や産業活動の安定、エネルギー安全保障の確保、温暖化対策への貢献などの視点も踏まえ、複数のシナリオを提示する。」としてい

運転再開への地ならしか、脱原発への一歩か

エネルギー政策の見直しの行方にかかわらず、原発は定期検査でどんどん止まっています。本稿執筆時点で稼働中は全54基中5基、月末には3基になっていると思われます。ストレステストの審査も行われていますが、コンピュータの計算で安全性が担保されるものではありません。

1月6日、細野原発担当相が、次のとおり原子炉等規制法の改訂方針を公表しました。

運転開始から40年超の原発は原則運転できない「40年運転制限」を導入
経年劣化評価や安全技術審査で問題がなければ、運転の延長申請を例外として認める。
電力会社の自主的対応としているシビアアクシデント（過酷事故）対策を新たに規制対象に入れ、各原子炉に対するリスク評価の実施・公表を義務付け
最新の技術知見を取り入れた新基準を既存原発にも自動的に適用する「バックフィット制度」を導入

電力会社が一義的に災害防止対策を取る義務があることを明文化

法の目的から「原子力の開発及び利用の計画的遂行」を削除。「放射性物質の異常放出防止」を追加

新設を止めることができれば、遅くとも約40年後に脱原発が実現することになります。これでいいと思われませんか？ 実は、この法改正、停止中の原発の再稼働が狙いの可能性が高いのです。福井県は、昨年9月15日に枝野経産大臣に要請書を提出し、再稼働について次の事項を明確にするよう求めています。 福島原発事故の知見の公表 新たな安全基準に基づく安全確認と新知見反映システムの構築 高経年化対策の強化 浜岡原発のみ停止要請し他を安全とした根拠と日本海側の地震・津波調査 「IAEA報告書」で示された中長期対策の実施時期 ストレステストの判断基準等の明示

細野大臣の打ち出した法改正の方針は 老朽炉対策と 新知見反映システムの構築 に対応するものだからです。たくさん止まれば止まるほど、再稼働をめぐるせめぎあいは激しくなるものと思われます。電力不足の脅しに屈することなく、福井県には全ての条件が満たされるまでダメと頑張ってもらわなければなりません。